

令和4年分の確定申告は 自宅からスマホで申告

スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面！
- 税額まで自動計算！
- どこからでも送信！
申告会場・税務署に出向く必要なし
- 確定申告期間中は
24時間いつでも利用可能！



マイナンバーカードとスマートフォン
(マイナンバーカード読取対応) で申告
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

作成方法は

動画でチェック！

動画で見る確定申告

検索



～ 確定申告会場へ来場される場合～

- 還付申告をされる方は、なるべく2月15日(水)までに申告をお済ませください！

- ・還付申告会場 高崎税務署(高崎市東町134番地12)
- ・開設期間 令和5年2月15日(水)まで(土、日及び祝日を除きます。)
- ・受付時間 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時からです。)

※令和5年2月16日(木)以降の申告相談は下記の「ピエント高崎」会場となりますが、相当な混雑が予想されます。

- 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

LINEを通じた入場整理券を優先して事前発行します(会場で当日券の発行もあります)。
なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

「国税庁LINE公式アカウント」は
こちらから追加



LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

令和4年分 確定申告



申告書を作る



動画で見る



電話で聞く



相談を申し込む

メニューをとりよる / ひらく

確定申告書等作成コーナーは
こちら

作成動画は
こちら

入場整理券のオンライン事前発行は
こちら

※ 画面は令和3年分確定申告のものです。

- 令和4年分「確定申告会場」のご案内

- ・確定申告会場 ピエント高崎(高崎市間屋町2丁目7番地)
- ・開設期間 令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで(土、日及び祝日を除きます。)
ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。
- ・受付時間 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時からです。)

- ※ 申告会場では、お持ちのスマートフォンや会場のパソコンをご自身で操作して申告書の作成をしていただきます。
- ※ 以前に電子申告を利用されたことがある方は、「利用者識別番号及び暗証番号が分かる資料」をお持ちください。
- ※ 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に事前に作成しておいてください。

- 確定申告や会場のお問合せ先 高崎税務署 (高崎市東町134番地12 電話:027-322-4711)